

頑張る中小企業 を応援!

ビジネスサポートセンターにご相談を

問合せ 練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020 FAX 6757-1014
HP <http://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

区内の中小企業・個人事業主や起業したい方などを支援するため、相談や補助金の交付を行っています。経営でお悩みの方はお電話ください。

●専門家が相談に応じます

日時	相談分野	相談員
月～金曜9:00～17:00	起業・創業 ★	ビジネスマネジャー
月曜9:00～11:00	法律	弁護士
火曜13:00～17:00	労務(経営者向け)	社会保険労務士
水曜9:00～17:00	販路拡大・集客 ★	ビジネスマネジャー
木曜13:00～17:00	経営全般 ★	中小企業診断士
金曜13:00～17:00	税務	税理士

★…Zoomを使ったオンライン相談も行います。

●5/9(日)に経営無料相談会を実施

中小企業診断士や社会保険労務士、税理士などの専門家が経営の相談にお応えします。▶日時:5月9日(日)午前10時～午後5時の間の50分間▶場所:ココネリ3階▶申込:電話で練馬ビジネスサポートセンターへ ※同ホームページからも申し込みます。

●補助金をご利用ください

いずれも先着順です。必ず事業の実施前に申し込んでください。

補助内容	補助対象
ホームページの新規作成	ホームページの新規作成費など
見本市などへの出展(※1)	出展料、展示装飾の経費、出品物の輸送費
各種認証などの取得(※2)	認証取得審査費、コンサルタントの派遣や内部監査員の養成研修の経費
事業者などの連携による製品開発などの補助	原材料、部品などの調達費、外部委託費など
商店街空き店舗入居促進事業(店舗改修費・賃借料)	3カ月以上入居者のいない区内の商店街の店舗へ出店する事業者
産業財産権(特許権・商標権など)の取得	出願料・出願審査請求料、特許料・登録料、弁理士または弁護士に対する報酬

※1 補助回数は年度1回で通算3回まで。

※2 各種認証など…ISO(国際標準化機構)規格やJIS(日本工業規格)などが定める規格への適合認証。

ビジネスを始めたい方へ

創業!ねりま塾 ～基礎講座・一般編

起業の基礎知識とアイデアの作り方を学ぶ講座です。▶対象:3年以内に起業したい方▶日時:5月15日(土)午前10時～午後1時▶場所:ココネリ3階▶講師:中小企業診断士/山崎泰央ほか▶定員:20名(先着順)▶費用:1,000円▶申込:電話またはファクスで



①講座名②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号⑥ファクス番号または電子メールアドレスを、5月6日(木)までに練馬ビジネスサポートセンターへ ※同ホームページからも申し込みます。

オンラインで特定創業支援等事業を利用できます

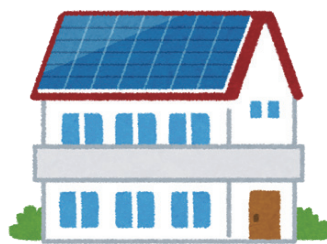
特定創業支援等事業は、中小企業診断士とマンツーマンで経営・販路開拓・財務・人材育成の知識を学ぶ講座です。修了すると、創業時の登記にかかる税の軽減などの優遇措置を受けることができます。▶対象:起業を考えている方、起業して5年未満の方▶内容:オンライン講座(全6回)▶費用:2万円▶申込:電話で練馬ビジネスサポートセンターへ ※同ホームページからも申し込みます。



太陽光発電設備などの設置費用を補助 ～補助の対象などが変わります

問合せ 環境課地球温暖化対策係(区役所本庁舎18階) ☎5984-4706

自立分散型エネルギー社会の推進に向け、住宅や事業所に太陽光発電設備などを設置した方に費用の一部を補助します。補助要件など詳しくは、区民事務所(練馬を除く)や図書館、リサイクルセンター、環境課にあるリーフレットや区ホームページをご覧ください。



対象

2/1～来年1/31(月)に設置した設備
※既存建築物への設置のみ。

住宅用:区内在住で、自らが居住している住宅に対象設備を設置した方

事業者用:区内の事業所で事業に用いるために対象設備を設置した、次の①②のいずれかに当てはまる事業者

①区内に本店または支店などの登記をしている従業員20名以下の法人

②区内在住の個人事業主

管理組合用:区内の集合住宅に対象設備を設置した管理組合

種類・補助額

対象の設備・上限額が変わります

1④は下表の他の設備と連携して使用することが要件です。

対象設備の種類	対象・上限額
1 太陽光発電設備(2kW以上) ※発電量全量を売電する、または増設する場合は対象外。	住宅・事業者……5万円 管理組合……20万円
2 自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	住宅・事業者 ……2万5000円
3 家庭用燃料電池システム(エネファーム)	住宅・事業者……5万円
4 蓄電システム ※機器費が蓄電容量1kWhあたり22万円以下。	住宅・事業者……6万円 管理組合……20万円
5 ビーグル・トゥー・ホームシステム(V2H) (電気自動車に蓄えた電力を家庭などで使う装置)	住宅・事業者……10万円 管理組合……20万円
6 LED照明への交換(交換費用が1万1000円以上)	管理組合……20万円
7 改修窓(窓の断熱改修) (改修費用が1万1000円以上)	住宅・事業者……4万円 管理組合……20万円

申込

4/15(木)から先着順で受け付け開始

設置完了後、環境課や区ホームページにある申請書に必要な書類を添えて、環境課地球温暖化対策係へ